

「ちょっといいね！」がたくさんあるまち

# くねっぷ

10<sup>2023</sup>  
NO.758

広 報



新型コロナウイルスとインフルエンザに  
かからないように予防を心掛けましょう  
感染予防の対策をしましょう



## わが家の アイドル

町内にお住まいの3歳以下のお子さんを掲載しています。ご紹介していただけの方は、広報IT推進係（☎ 47-2112）までご連絡をお願いします。



橋本 <sup>なぎさ</sup> 渚ちゃん 東幸町 1歳7か月  
お母さん 未来さんのお話

名前は、海のような包容力と柔軟性を持って、どんな困難にも立ち向かえるようになってほしいという願いを込めて、夫婦で決めました。

車が好きで、最近ミニカーで遊んでいます。散歩をしながら虫や石を探して遊ぶ様子に、好奇心が旺盛だと感じています。

もう少し大きくなったら、夫婦ともに登山が趣味なので、一緒に藻琴山を登りたいです。これからも元気で健康な子に成長してほしいですね。

## ふれあいギャラリー



訓小3年  
笹森 心緒さん  
「せいいっぱいがんばった  
ソーランぶし」



訓小3年  
佐藤 春琉さん

「楽しかったソーラン」



訓小5年 佐藤 汐夏さん



訓小5年 清井 雪村さん



訓小5年 中村 花瑛さん

# 新型コロナウイルスとインフルエンザに

これからインフルエンザが流行する時期を迎え、新型コロナウイルス感染症と同時に2つの感染症が流行することが予想されています。

上記の感染症は、普段以上の予防対策が必要です。予防の基本は、うがい・手洗い・マスクの着用などです。また、重症化の危険がある方などは予防接種（ワクチン接種）をして家庭や学校、職場などみんなで感染予防を徹底しましょう。

## 感染予防の対策をしましょう

### うがい・手洗いをしっかりと

外から帰ってきたら、まずはうがい・手洗いをして、ウイルスや汚れをしっかりと落としましょう



### 生活習慣で抵抗力をつける



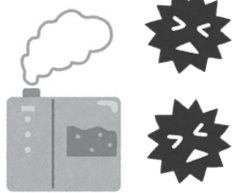
休養とバランスの良い食事、十分な睡眠などで体の抵抗力を高めましょう

### 人混みを避ける

ウイルスに接触する機会を避けましょう。人混みを避けることで感染のリスクを減らすことができます



### 加湿で室内の乾燥を防ぐ



空気が乾燥すると感染症にかかりやすくなります。適切な湿度（50～60%）を保ちましょう

### 予防接種で重症化を防ぐ

予防接種（ワクチン接種）は、新型コロナウイルス・インフルエンザに感染し、発症しても重症化を防ぐ効果があります



### せきエチケット



自分がかからないために、また、ほかの人にうつさないためにマスクの着用などで「せきエチケット」を守りましょう

### せきエチケットとは

感染を広めないために、せきやくしゃみが直接人にかからないようにすることです。

- せき、くしゃみの際は口と鼻をおさえ、ほかの人から顔をそらし、1～2m以上離れる
- 鼻水・たんなどを含んだティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てる
- せき、くしゃみがあるときはマスクを着用する
- マスクは使い捨ての不織布製のものを使う

# かからないように予防を心掛けましょう

## 新型コロナウイルス

## インフルエンザ

### 予防接種（ワクチン接種）

国では新型コロナウイルスが5類となった現在でも、自己負担なくワクチン接種を実施しています。10月から秋開始接種としてワクチンの供給に合わせて実施します。詳しくは、今月号広報6ページをご覧ください。



◀町ホームページ「新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」

町では、生後6か月～15歳までのお子さんと65歳以上の高齢者については、予防接種費用の一部を助成しています。

インフルエンザワクチン予防接種は、感染を100%予防することはできませんが、重症化を防ぐ効果があるといわれています。

免疫ができるまでには2週間程度かかるので、早めの接種をお勧めします。

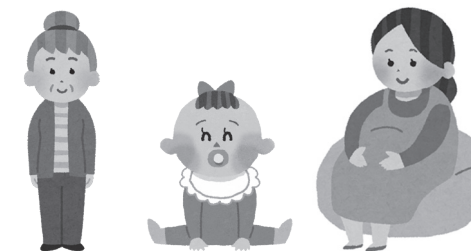


### 特に注意が必要な方

抵抗力の低い方が新型コロナウイルス・インフルエンザに感染すると、重症化する可能性が高くなります。また、高齢者はかかると肺炎になりやすく、生命の危機に陥る場合もありますので、注意が必要です。

#### ■注意が必要な方の例

- 妊娠している方
- 乳幼児・高齢者
- 持病を持っている方・慢性の呼吸器疾患、心疾患、腎疾患、肝疾患、血液疾患、糖尿病、神経疾患、疾患や治療により免疫が落ちている方



### もし発症したら

一般的に発症する2日前から発症後7日～10日間はウイルスを排出しているといわれています。

大切なことは、周りの人にうつさないことです。

- 発症したら次のことに気を付けましょう。
- 発症日を0日として5日間は外出を控える
- ※出席停止期間は、発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまでです。（学校保健安全施行規則）

発症から48時間を過ぎると、抗インフルエンザウイルス薬の効果期待できなくなります。

大切なことは、周りの人にうつさないことです。

- 発症したら次のことに気を付けましょう。
- 発症した後5日かつ解熱した後2日を経過するまでが出席停止期間です。（学校保健安全施行規則）

#### ○2つの感染症に共通する感染防止対策

- ・なるべくほかの家族と別の部屋で療養する
- ・感染者も家族や周りの人もマスクをする
- ・こまめに水分補給をする
- ・適度に換気をする
- ・十分な睡眠、栄養バランスの良い食事を心掛ける

■問合せ 福祉保健課健康増進係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）



## 高齢者のインフルエンザ予防接種実施のお知らせ

町では、予防接種法により満65歳以上の方を対象に、一部自己負担によるインフルエンザ予防接種を実施します。インフルエンザは、冬場に流行し高齢者がかかると肺炎などの合併症を引き起こしやすい病気です。

- 最も有効な予防法は、流行前に予防接種を受けることです。早めの接種をお勧めします。
- 対象者
    - ・町に住民票があり、接種日当日で満65歳以上の方
    - ・町に住民票があり、満60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器に重い病気のある方（身体障害者手帳1級相当）
  - 実施期間 10月2日(月)～令和6年1月31日(水)まで
  - 料 金 自己負担1,100円（生活保護受給世帯の方は免除）
  - 接種回数 1回接種
  - 持ち物 健康保険証（生活保護受給世帯の方は、「免除証明書」を医療機関窓口へ提出してください）
  - 申込方法
 

町が指定する指定医療機関で受けることができますので、直接、下記の指定医療機関にお申し込みください。事前に予約が必要な場合があります。また、医療機関によっては接種開始日が異なる場合もありますので、予約の際にご確認ください

※下記の指定医療機関にない医療機関についても、通院患者のみ予防接種を行う医療機関もありますので、接種についてはかかりつけ医にご相談ください。

新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔に制限はありません。

### 高齢者インフルエンザ定期予防接種指定医療機関など

	医療機関名	電話	予約	
北見 自治区	あいのない診療所	37-2810	不要	
	秋山こどもクリニック	66-2255	要	
	耳鼻咽喉科 麻生北見病院	23-4133	要	
	あしの医院	68-1380	要	
	為山堂内科医院	23-3115	不要	
	いわもと循環器クリニック	26-1030	不要	
	大内医院	24-0001	不要	
	オホーツク勤医協北見病院	26-1300	不要	
	中村記念愛成病院	24-8131	要	
	かみむらキッズ・クリニック	22-4188	要	
	岸山皮膚科	62-4112	不要	
	北見循環器クリニック	31-5800	不要	
	北見消化器クリニック	23-6560	不要	
	北見中央病院	24-3100	不要	
	北見北斗病院	23-3225	要	
	國分皮膚科	69-4112	不要	
	小林病院	23-5171	要	
	酒井内科クリニック	32-7536	不要	
さかきばら泌尿器科	32-7331	要		
末松整形外科医院	69-2730	不要		
清月クリニック	68-1568	要		
竹江整形外科医院	69-2800	要		
北見 自治区	千葉循環呼吸クリニック	23-3111	要	
	道東の森総合病院	69-0300	不要	
	西谷内科医院	23-6687	不要	
	ばんば医院	23-7755	要	
	ひかりの耳鼻咽喉科クリニック	26-1133	要	
	北星記念病院	51-1234	要	
	北海道立北見病院	24-6261	要	
	本田内科クリニック	33-5895	要	
	本間内科医院	26-6471	不要	
	松原医院	32-6078	不要	
北見 自治区	みやげ医院	24-4976	要	
	みやまクリニック	26-3336	不要	
	守谷記念整形外科医院	36-2277	不要	
	ゆりの樹クリニック	57-5131	要	
	わだ小児科・循環器内科医院	24-7333	要	
	端野 自治区	愛し野内科クリニック	67-6565	不要
	常呂 自治区	オホーツク海病院	67-6000	不要
	留辺蘂 自治区	JA 北海道厚生連常呂厚生病院	0152-54-1611	要
	訓子府町	おのぞら医院	42-3111	要
	置戸町	おんねゆ診療所	45-2340	要
訓子府町	訓子府クリニック	47-3311	不要	
置戸町	置戸赤十字病院（11月1日～）	52-3321	要	

■問合せ 福祉保健課健康増進係（☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番）

## 子どもインフルエンザワクチン予防接種費用助成

10月2日より生後6か月～15歳の子どもインフルエンザワクチン予防接種費用の一部を助成します。

- 対象者 町に住所を有する接種当日生後6か月～15歳（中学生まで）のお子さん
  - 助成回数
    - ・接種当日に生後6か月～小学生までは接種2回まで
    - ・中学生は接種1回まで
  - 自己負担額
    - ・1回目 1,100円（医療機関の窓口でお支払いください）
    - ・2回目 無料（生後6か月～小学生）
  - 助成期間 10月2日(月)～令和6年1月31日(水)まで
- ※インフルエンザまん延防止のため、昨年同様に接種開始時期が早くなります。
- 接種医療機関
    - ①訓子府クリニック（東町383番地2 ☎ 47-3311）
- ※予約は不要です。診療時間内に接種してください。

- ②町外医療機関
  - ※予約については、ご希望の医療機関にお問い合わせください。
  - 持ち物
    - 母子手帳・健康保険証（住所と生年月日が確認できるものをご提示ください）
  - ※生活保護受給世帯の方は、「免除証明書」の交付を受け、医療機関窓口へ提出してください。
  - 申請
    - 訓子府クリニックで子どもインフルエンザワクチン予防接種を受けられる方は申請不要です
    - 町外医療機関で子どもインフルエンザワクチン予防接種を受けられた方は領収書、母子手帳または接種証明書、振り込み先の銀行口座が分かるもの（通帳の写しなど）を持参の上、子ども未来課（認定こども園内）で申請ください
    - ※助成の申請は令和6年3月29日(金)までです。申請書は子ども未来課窓口にあります。

## 予防接種を受けましょう

赤ちゃんは成長とともに、お母さんからもらった病気に対する抵抗力（免疫）が徐々に弱まるため、病気を予防し、元気に成長するためには予防接種を受けることが大切です。予防接種を正しく理解し、必要な時期に、必要な予防接種を受けましょう。予防接種の内容については、新生児訪問などで個別にお知らせしていますが、転入などにより、各予防接種受診票がお手元にない場合は、ご連絡ください。

- 予防接種を受け忘れていませんか？
  - 母子手帳を確認してみましょう。予防接種のスケジュール管理には、「くんねっぶ子育てアプリ」もぜひご活用ください。（下記QRを読み取るか、「母子モ 訓子府町」で検索してください）
  - 接種回数・接種間隔・接種期間について不明な点は、お気軽にお問い合わせください。



## フッ素で虫歯を予防

フッ素を歯の表面に塗ることで、歯を丈夫にします。虫歯予防のために、フッ素塗布を受けましょう。

町では「フッ素塗布受診券」を配布（4月に郵送）しています。受診券で一部料金助成が受けられますので、ぜひご活用ください。

- 対象者で受診券がお手元にない場合は、ご連絡ください。
- 対象者 1歳から未就学児
- 実施機関 町内の歯科医院
- 自己負担額 800円（受診券で1,600円の助成が受けられます）

■問合せ 子ども未来課子ども支援係（☎ 47-2367 認定こども園内）



## 新型コロナウイルスワクチン接種 令和5年秋開始接種のお知らせ

新型コロナウイルスワクチン接種令和5年秋開始接種についてお知らせします。

- 使用ワクチン XBB株対応ワクチン（ファイザー社またはモデルナ社）
- 接種券の送付 国からのワクチンの供給に合わせて順次接種券を送付します

初回接種（1・2回目接種）を終了した全ての方	接種券発送予定日
乳幼児（6か月～4歳）	10月上旬
小児（5歳～11歳）	
12歳～64歳	ワクチンの供給に合わせて発送します
65歳以上	①令和5年5月15日～6月24日に接種した方…9月20日ごろ
	②令和5年6月25日～7月31日に接種した方…10月上旬ごろ
	③上記以外の方…10月中旬ごろ ※発送予定日は前後することがあります。

※医療従事者などの方で「職場から、早く接種券を用意するように言われた」などの事情がある方は、下記に連絡してください。

### ○接種スケジュール

10月からワクチンの供給に合わせて実施します。詳しくは、町ホームページまたは送付された接種券に同封のお知らせをご覧ください  
か、コールセンター（☎0120-130-261）にお問い合わせください

町ホームページ▶



■問合せ 新型コロナウイルスワクチン接種対策班（☎57-3025 総合福祉センター 窓口7番）

## 生ごみ堆肥を利用しませんか

### ～家庭菜園用に無償還元します～

町民の皆さんのご協力で回収した生ごみの「堆肥化」により、今回できあがった堆肥を家庭菜園用として無償還元しますので、ぜひご利用ください。

- とき 10月15日(日)9時～11時30分
- ※作業終了時間は12時までとなります。
- ところ 置戸町堆肥供給センター（置戸町字秋田）
- 還元方法  
各自で袋詰めして搬出していただきますので、スコップと堆肥袋をご持参ください。なお、堆肥の量に限りがありますので、1世帯につき堆肥袋10袋までとさせていただきます



■問合せ 町民課町民生活係（☎47-2203 役場1階 窓口1番）

## 令和5年第3回 定例町議会

## 補正予算など可決されました

令和5年第3回定例町議会が、9月12日から14日まで開会され、補正予算など7件の議案が原案どおり可決されました。

- 各会計の補正予算  
一般会計は、歳入歳出の予算に3,432万2,000円を追加し、予算の総額を50億5,444万7,000円としました。  
国民健康保険特別会計は、歳入歳出の予算に16万6,000円を追加し、予算の総額を8億3,786万6,000円としました。  
介護保険特別会計は、歳入歳出の予算に48万円を追加し、予算の総額を6億7,233万1,000円としました。
- 規約の変更  
北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について可決されました。
- 財産の処分  
町有林で生産した林産物の処分について可決されました。
- 教育委員会委員の任命  
教育委員会委員1人が令和5年9月30日で任期満了となることに伴い、中塚保氏の再任が同意されました。
- 専決処分の承認  
令和5年度一般会計補正予算の専決処分が承認されました。
- 各会計決算の認定  
令和4年度訓子府町一般会計歳入歳出決算、令和4年度訓子府町国民健康保険特別会計歳入歳出決算などの各会計決算など6件が決算審査特別委員会に付託されました。

- 請願書  
国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める請願書
- 報告  
令和4年度訓子府町財政健全化および経営健全化の比率について、監査委員の審査意見を添えて町長が報告しました。
- 監査結果報告  
財政的援助団体の監査結果について、「適正に執行されているものと認める」と監査委員から報告がありました。
- 出納検査結果報告  
本年7月10日・8月10日・9月11日に実施の例月出納検査について、監査委員から「異状ないものと認める」と報告がありました。
- 行政報告  
教育費指定寄付金について
- 意見書  
・国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める要望意見書  
・国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確立を求める要望意見書  
・特別支援学校の過大過密解消および特別支援学級の学級編制標準の改善を求める要望意見書  
・国の責任で教職員未配置・未補充問題の改善を求める要望意見書  
・肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める要望意見書  
・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

## 令和6年二十歳の式典（旧成人式）開催

- 開催日 令和6年1月7日(日)受付12時、式典13時
- ところ 町公民館
- 対象者  
平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
- ※12月上旬に本町に住所のある方には、案内状を送付予定です。町外に住所のある方で参加を希望される方は、11月30日(木)までに下記へご連絡ください。



■問合せ 社会教育課社会教育係（☎47-2121 町公民館内）



## 第72回敬老祭開催

## 敬老の日にちなみ長寿を祝う

9月18日の敬老の日にちなみ、第72回敬老祭を9月8日に町公民館で開きました。75歳を対象のほか、喜寿、米寿などの節目を迎える方、100歳以上の方を招待しました。

75歳以上の高齢者は、今年8月末現在1,051人で、今回459人の招待者のうち、出席されたのは134人。米寿の17人、珍寿の3人（いずれも出席人数）に伊田町長から直接記念品が贈られ、大きな拍手を受けていました。

敬老祭では、祝宴や余興も行われ、出席者は楽しいひとときを過ごしていました。

また、特別養護老人ホーム「くんねっぶ静寿園」では、9月13日に敬老会が開かれ、伊田町長から米寿3人、珍寿4人の7人に記念品を贈呈し、お祝いをしました。



### 100歳おめでとうございます

#### 内閣総理大臣からの銀杯などを伝達

9月18日の敬老の日にちなみ、満100歳を迎える3人の方に内閣総理大臣からの祝い状と銀杯が伝達されました。

写真は、田中豊子さん（柏丘）、諸橋数子さん（若葉町）。

9月15日に伊田町長から、銀杯などが贈られました。



◀ 田中豊子さん

諸橋数子さん ▶

## 訓子府町の選挙人名簿投票区別登録者数

令和5年9月1日現在

行政区	1			2			3			4					
	今回の有権者数(人)	男	女	計	今回の有権者数(人)	男	女	計	今回の有権者数(人)	男	女	計			
東幸町	193	214	407	日出町	87	105	192	西 富	55	58	113	末広町	112	156	268
西幸町	115	110	225	穂 波	94	129	223	北 栄	43	54	97	実 郷	44	43	87
東 町	188	233	421	柏 丘	79	73	152	駒 里	37	32	69	緑 丘	32	25	57
元 町	28	28	56	日 出	55	63	118	弥 生	27	34	61	協 成	16	13	29
旭 町	89	100	189	大 谷	44	28	72	農 試	15	6	21	開 盛	14	6	20
大 町	46	50	96	福 野	67	62	129	高 園	54	51	105	常 盤	8	8	16
栄 町	81	89	170	計	426	460	886	計	231	235	466	豊 坂	26	28	54
若富町	83	97	180									清 住	59	65	124
若葉町	81	78	159									計	311	344	655
計	904	999	1,903									合計	1,872	2,038	3,910

※行政区の仲町は栄町に、美園は常盤にそれぞれ統合されており、上記表には掲載していません。

## 監査委員により令和4年度 町の各会計決算審査などを実施

9月12日に町長から地方自治法および地方公営企業法の規定による決算関係書類を訓子府町監査委員に提出し、次のとおり決算審査などが行われました。

### 令和4年度各会計決算審査

令和4年度の訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）について、8月1日から3日までの3日間にわたり決算審査が行われました。

決算審査は、議会で決定された予算が適正に執行されたか、不適当な事項はないか、決算その他関係諸表等の計数が正確であるかなどを主眼として、毎年実施されているものです。

#### 【監査委員審査結果と意見（概要）】

令和4年度訓子府町一般会計・特別会計・公営企業会計（水道会計）の決算について内容を審査した結果、決算計数はいずれも正確に計上

され、事務・事業も適期に執行され、予算の執行および財政運営は「適正」であると認めます。

なお、消防庁舎建設に伴う地方債の償還開始などによる公債費の増加や原油価格および物価の高騰による物件費や維持補修費などの増加により、厳しい財政運営が見込まれます。

そのため、「訓子府町行財政改革大綱」に基づく取り組みを着実に推進し、長期的見通しをもって計画的かつ効率的な行財政運営に努め、安定的な財政運営を確立し、町民のニーズに応えるまちづくりに取り組まれることを望みます。

### 「町財政健全化及び経営健全化の比率を審査」

令和4年度の「財政健全化及び経営健全化の比率」について、訓子府町監査委員により8月1日に審査が行われました。

審査に当たっては、「健全化判断比率及び資金不足比率等」の算定基礎事項書類について、適正に作成されているかなどを主眼に、関係書類間の数値の突合などのほか、担当職員からの聞き取りにより行われました。

#### 【監査委員審査結果】

令和4年度の「健全化判断比率」については、いずれも「適正」に把握・算出されていることを認めます。

今後とも各種事業、給付事業などの実施が継続されていくこととなりますので、一層財政運営に配慮し、健全化継続を望みます。

### 財政的援助団体の監査

地方自治法の規定に基づき、町から各団体に交付した補助金・交付金等が適正に運用されたかを確認する財政的援助団体の監査が監査委員により行われました。

#### 補助金事務は適正に執行

本年度は、町が訓子府町商工会に補助してい

る「訓子府町商工会活動費補助金」を対象に関係書類を提出するとともに担当職員からの聞き取りにより、8月1日に補助金事務の執行状況の監査が行われました。

#### 【監査委員監査の結果】

補助金に関する事務について、「適正」に執行されていることを認めます。

## 令和4年度財政健全化の基準と町の比率

財政健全化の比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	—	15.0%
② 連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%
③ 実質公債費比率	6.6%	6.6%	7.4%	25.0%
④ 将来負担比率	—	—	—	350.0%
経営健全化の比率				経営健全化基準
① 下水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%
② 水道事業資金不足比率	—	—	—	20.0%

比率の「—」の表示は、赤字などが無いことを示しています。全ての比率において各健全化基準を大きく下回っています。

※早期健全化基準は、国が定めた基準で、この比率を超えた場合には財政健全化計画の策定など、早期健全化の取り組みが義務付けられています。



## 夜間町長室開放を実施しました

令和5年度第4回夜間町長室開放を、9月13日に実施しました。  
今回は7の方が訪れ、町長と懇談しました。

### ＜来庁者からの要望・意見＞

今日はJAきたみらい青年部訓子府支部を代表して、町の基幹産業である農業・酪農業を守るために菊池前町長から引き続き、伊田町長に今まで同様の支援をいただきたく、ごあいさつも兼ねて来庁させていただきました。

11月に8日間、アメリカへ海外視察研修を予定しています。アメリカ発信の先進的な環境再生型農業である、「レジェネラティブ農業」の視察を中心に行う予定です。町の農業の発展に貢献できるよう、有意義な研修にしたいと考えていますので、町としても趣旨をご理解いただき、継続して視察研修費用の一部を助成していただけますよう、ご支援願います。

### ＜町長の発言＞

9月町議会で補正予算を計上しており、14日に可決される見込みです。(14日に可決)  
視察研修を通して農業への見聞を広め、さらなる技術を学び、町の農業の発展にご尽力願います。

今月の夜間町長室開放は10月5日(木)です ご予約は総務課(☎47-2112)まで

開設時間 18時30分～20時30分

■問合せ 総務課広報IT推進係(☎47-2112 役場2階 窓口10番)

## 「わくわく園」開放のお知らせ

町認定こども園「わくわく園」の開放「みんなともだち」を行います。

こども園の園児や先生たちと触れ合い、園の雰囲気を感じながら楽しく遊ばせませんか。いつもと違う環境で遊ぶことで、お子さんの新しい一面が見られるかもしれません。

また、育児相談などもありますので、ぜひお申し込みください。

- とき 10月19日(木)9時30分～11時15分 受付時間 9時15分～
- ところ 町認定こども園「わくわく園」
- 内容 こども園の1歳児、3歳児と一緒に園庭にある大型遊具で遊んだり、担当者による手遊びや読み聞かせなどを行います。(雨天時は、園舎内で体を使った遊びを楽しみます)
- 申込み 10月13日(金)までにこども園に連絡いただくか、こども園・子育て支援センターに備え付けの申し込み用紙に住所・保護者の方とお子さんの氏名・お子さんの年齢・性別を記入の上、お申し込みください

※1歳以上のこども園に入園されていないお子さんが対象となります。また、お申し込みされた方で当日、欠席される場合は、10月19日(木)9時までに必ず、こども園に連絡をお願いします。

- 参加費 無料
- 持ち物 汚れても良い動きやすい服装、帽子、水筒など
- その他 マスクの着用については、個人の判断とさせていただきます

■問合せ 認定こども園(☎47-2622)

## 交通規制のお知らせ(町道南13線・町道末広緑丘線)

町道舗装繕工事のため、町道南13線および町道末広緑丘線が片側交互通行(夜間開放)となります。

工事期間中は、一般車両の通行などにご迷惑をお掛けしますが、現地の交通誘導員に従って、走行していただきますようご協力をお願いします。

交通規制区間	町道南13線・町道末広緑丘線		
交通規制期間	10月2日～11月10日まで		
事業名	町道舗装繕工事	事業主体	訓子府町

### ■交通規制箇所図



■問合せ 建設課土木管理係(☎47-2118 役場1階 窓口4番)

## 交通規制のお知らせ(町道西17号線)

交通規制区間	町道西17号線(南9線から南10線間) ※交通規制箇所の詳細は広報9月号に掲載しています。		
交通規制期間	11月1日～令和6年3月25日まで (工事の進捗状況により規制期間が短くなる場合があります)		
事業名	山林川地区 農業水利施設保全合理化事業	事業主体	北海道オホーツク総合振興局

■問合せ 農林商工課耕地改良係(☎47-2116 役場2階 窓口13番)



## 殺そ剤の空中散布の実施

森林に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 散布実施日 10月下旬～11月上旬
- 散布区域 訓子府町町有林および民有林一円
- 殺そ剤の種類 「ホクサンリン化亜鉛10」で、農薬取締法による登録を受けている農薬

- 散布面積および散布量
  - ・面積 643 ha
  - ・散布量 1 haあたり 0.8 kg。全体で 522 kg
- 事業実施者 訓子府町、新生紀森林組合
- 問合せ
  - ・農林商工課経済林務係
  - ・新生紀森林組合 (☎ 52-3536)

## 林地開発許可制度

森林の開発行為については、森林法により事前の届け出が必要となっています。1 ha (太陽光発電設備の設置を目的とした場合は 0.5ha) を超える場合は、知事の許可が必要となります。(1 ha未達は、町への届け出が必要です)

これは、森林が土砂崩れや洪水などの災害防止機能や水資源確保への機能など環境の保全機能を持っており、この機能を阻害しないよう適切な開発行為を行うことにより森林の保全を図るためです。

開発行為に当たる行為として「土石または樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為」が挙げられます。

①開発面積が 1 ha を超えるもの

(太陽光発電設備の設置を目的として開発行為を行う場合、0.5ha を超えるもの)

②道路だけをつくる場合には、幅員が 3 m を超え、かつ、法面などを含めた開発面積が 1 ha を超えるものについては、北海道への届け出が必要です。1 ha 未満でも、対象森林を開発する場合は町への届け出が必要となります

※開発が複数年にまたがって実施され、最終的に開発の面積が 1ha (太陽光発電設備の設置を目的とした場合は 0.5ha) を超える場合には、北海道への届け出が必要となります。

開発する前に、まず対象となるかどうかご相談ください。

○問合せ

- ・農林商工課経済林務係
- ・オホーツク総合振興局林務課森林保全係 (☎ 0152-41-0651)

## キツネを寄せ付けない環境づくりに努めましょう

町内で、「キツネを住宅地で見掛けた」との情報が役場に寄せられています。

キツネは、住宅周辺を荒らしたり、エキノコックス症の原因となる寄生虫を保有している可能性があるため、キツネを寄せ付けない環境づくりに努めましょう。

キツネによる被害があった場合は、下記までご相談ください。

### キツネを寄せ付けない対策の例

- ・キツネへの餌やりは絶対にしない
- ・餌となる残飯や生ごみ、犬や猫の餌を放置しない
- ・大きな音を立てて追い払う



■問合せ 農林商工課経済林務係 (☎ 47-2116 役場 2階 窓口 13番)

## 町有林紅葉スポットの今季閉鎖のお知らせ

例年、紅葉のシーズンに一般開放していた常盤町有林ですが、今秋は「林業専用道常盤線開設工事」のため、閉鎖とします。

町有林の紅葉鑑賞を楽しみにしていた皆さんには、申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。



## 温泉保養センター休館のお知らせ



日ごろ、温泉保養センターをご利用いただきありがとうございます。10月2日(月)～5日(木)の4日間、設備点検などを実施するため、休館とさせていただきます。

しばらくの間、利用者の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

**必ずチェック 最低賃金!!**

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む)に適用されます。令和5年10月1日より改定されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

## 勤労者福祉資金融資のご利用を

北海道では、①中小企業にお勤めの方②非正規労働者の方③季節労働者の方④企業倒産など事業主都合で離職した方に、医療、災害、教育、冠婚葬祭などの生活資金を融資しています。

融資内容は下表のとおりです。(①、②は育児・介護休暇中の方も含まれます)

○問合せ

オホーツク総合振興局商工労働観光課商工労働係 (☎ 0152-41-0636)、北海道銀行、北洋銀行、北海道労働金庫、各信用金庫、各信用組合

勤労者福祉資金制度  
紹介ホームページ



区分	中小企業で働く方	非正規労働者の方	季節労働者の方	離職者の方
資金使途	医療・災害・教育・冠婚葬祭・一般生活費など			
融資利率	年 1.60% (別途保証料 0.5%)		年 0.60%	
融資金額	120万円以内			100万円以内
融資期間	8年以内			5年以内
償還方法	元利均等月賦償還 (半年賦併用可)			

(融資利率は平成28年4月8日から)

■問合せ 農林商工課経済林務係 (☎ 47-2116 役場 2階 窓口 13番)



## 秋の火災予防運動 10月15日(日)～31日(火)

全道一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。これからの季節は暖房器具の使用が増え、空気が乾燥することにより、火災が発生しやすくなります。

この機会にもう一度、皆さんの身の回りに潜む火災の原因を考え、火災予防に取り組みましょう。

### ■ストーブによる火災に気を付けましょう

北見地区消防組合管内で昨年は、暖房器具が原因の火災が3件発生しています。町民の皆さんは火の元に注意して、火災のない安全・安心なまちづくりにご協力ください。

### ○暖房器具からの出火を防ぐポイント

- ・暖房器具の周りに物を置かない。洗濯物、防寒着を干す際には、ストーブの上部は絶対に避け、正面でも十分な距離をとる
- ・ポータブル石油ストーブに給油する際には必ず消火を確認してから給油し、燃料タンクのキャップをしっかりしめる

### ■「いのちを守る3つの習慣・4つの対策」

- 3つの習慣
  - ・寝たばこは絶対にやめましょう
  - ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう
  - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう
- 4つの対策
  - ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう
  - ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用しましょう
  - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう
  - ・高齢者や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう



■問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

## わたしたちの国民年金

### 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

### ○対象となる方

- ・老齢年金を受給している方は、
  - ① 65歳以上である
  - ② 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
  - ③ 年金収入額とその他の所得の合計が約88万円以下であり、上記の要件を全て満たしている方
- ・障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方は、前年の所得額が約472万円以下の要件を満たしている方

### ○請求手続き

#### ①新たに受け取る方

対象となる方には、日本年金機構より9月ごろから請求用のお知らせが送付されていますので、そちらを使用して請求の手続きを行ってください

#### ②年金を受給し始める方

年金の請求手続きと同時に、年金事務所か役場窓口で請求手続きをしてください。詳しくは下記QRから日本年金機構ホームページ「年金生活者支援給付金」をご確認ください

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内には注意し、疑問に思ったときはすぐに役場窓口までご相談ください。



### ■問合せ

- ・町民課戸籍年金係 (☎ 47-2203)
- ・日本年金機構給付金専用ダイヤル (☎ 0570-05-4092 ナビダイヤル)

## 牛乳や乳製品の価格ってどうやって決まるの？

### ～生乳の需給構造と乳価のしくみ～

広報8月号の「牛乳・乳製品の消費拡大を」、広報9月号の「牛乳・乳製品プラスワン運動にご協力を」に続き、今月号では生乳の需給構造をテーマにお知らせします。

生乳は毎日生産され、腐敗しやすく貯蔵性がないことから、需要に応じ「飲用」と「加工」の仕向け量を調整すること（需給調整）が不可欠です。飲用向け生乳（都府県中心）は、輸入品と競合しないことから乳価が高く、需要に応じた生産による需給安定が大切です。

一方、加工向け生乳（北海道中心）は保存ができる乳製品となるため、「生乳の需給調整の役割」を担っていますが、輸入品と競合することから、乳価は飲用向けより安くなっています。なお、国産品との競合について、無秩序な輸入が国内需給に悪影響を及ぼすことのないよう、国家貿易によりその種類・量・時期などが調節されています。

また、乳価が安い加工向け生乳に対しては、国が交付対象数量を設け補給金などを交付することで、生乳需給全体の安定を図り、全国の酪農家の経営安定を図っています。

上記の説明で「北海道は乳価の安い加工向け生乳を主に生産しているため、経営的に厳しいのではないかと疑問に思う方もいると思います。それを調整する1つの手法が「プール乳価」と呼ばれるもので、農協が乳業メーカーに販売した際の乳価が用途などによって異なっていたとしても、農協が酪農家に支払う際は異なる乳価を平均化して支払う仕組みが取られています。

今年に入り、飲用・加工向けの乳価が相次いで引き上げられ、牛乳・乳製品の価格も上がりましたが、依然として飼料価格などの高騰が続いており、酪農家は厳しい経営状況にあります。町民の皆さんには、牛乳や乳製品のより一層の消費拡大にご協力をお願いします。



### 災害時にも役立つ、スキムミルクを使った料理のレシピを公開中

9月は防災月間でしたが、東日本大震災や胆振東部地震では電気やガス、水道も止まり、わずかな食べ物を分け合う避難所も多かったようです。

常温で約1年間保存でき、軽くてタンパク質やカルシウムなどの栄養が豊富な「スキムミルク」は保存食としてお薦めです。防災リュックに「スキムミルク」を入れて、非常食としてご活用ください。牛乳や乳製品を購入することで、酪農家の応援にもつながります。

スキムミルクを使ったレシピ掲載 Web ページは右記 QR からご覧ください。

「スキムミルクで健康生活」▶  
ホームページはこちら



■問合せ 農林商工課農政係 (☎ 47-2116 役場2階 窓口13番)

## 訓子府町元気なまちづくり商品券 使い忘れに注意

元気なまちづくり商品券の使用期限は、10月31日(火)までとなっていますので、使い忘れがないようご注意ください。

■問合せ 地域創生室 (☎ 33-5008 役場2階 窓口11番)





みんなのひろば

## 楽しい学校

将来は喫茶店で訓子府に笑顔を

竹田 <sup>ねね</sup>音心さん (訓小4年 東町)

今年の4月から仲良し会の書記をしています。訓小のみんなが楽しく通学できる学校づくりに全力で挑戦したくて、立候補しました。

学校の授業では、図工が好きです。今までの作品は家でコレクションしています。

バレーボールとダンスを習っていて、最近では、「秋だよ！銀河公園まつり」でダンスを発表しました。これからも2つの習い事を両立できるようにがんばりたいです。

将来の夢は友達と3人で訓子府に喫茶店を開いて、訓子府を笑顔でいっぱいになりたいです。

## 人いきいき

食堂を通して人とのつながりを

「かーちゃん食堂 のんき」

7月29日に地元の野菜を使った家庭料理を中心に提供する食堂を、福野でカフェ (OiCafe) を経営する生出成子さんと共に農業女性の4人グループ「野菜倶楽部」が開店しました。代表の佐藤裕美子さんは、「のんびりと過ごせる場所の提供を通して、楽しみながら人とのつながりを大切にしたい」と話していました。

「今年の1月に生出さんから、『カフェに人が集まり、町を盛り上げるようなことに取り組みたいと考えているので、野菜倶楽部のメンバーに協力してもらえないか』と相談がありました。以前から野菜倶楽部の活動の一環として、食に関するイベントを行いたいと考えていたので、4人で相談した結果、生出さんと5人でカフェの営業日以外にランチを提供する『かーちゃん食堂のんき』として開店しました」

「3月から準備を始めて、7月と8月に1回ずつ、町内の農家の方に野菜の提供を協力してもらい、開店することができました。初日は、旬の夏野菜を豊富に取り入れた無水カレーを提供しました。猛暑の中での調理は大変でしたが、町内外から大勢のお客さんが来てくれて、カレーを完売することができました。現在は不定期の営業ですが、次回は11月に開店予定です。今後も地元の野菜を豊富に取り入れた家庭料理を中心に、提供していきたいと考えています」

「大勢の方の協力の下、野菜倶楽部の活動を始めたときからの念願だった食堂を開店することができ、とてもうれしく思います。今後も自分たちが楽しみながら、店名のように家庭料理を通して、誰もが気軽に集まってのんびりと過ごせる場所をめざしたいです」



みんなのひろば

## 短歌 訓子府短歌会

用意したはずの肥料をまき忘れ  
大根蒔き終へあとに追肥す  
東幸町 中島 玲子

黒くろと遙かなる光を秘め持ちて  
旧石器時代を黒曜石は語る  
東幸町 吉野 良華

認知症いずれわれらも罹りうる  
どちらが先か八十路の夫婦  
旭町 瀬谷 隆夫

認知症人ごとの様に思へども  
ヒタヒタ迫る歳になりたり  
日出 山内スミエ

置き場所を忘れることの多かりき  
あちこち探す自分が居りて  
西 富 山本 祐一

あーあのさあれど置いたあれあそこ  
そうかあそこか俣わからん  
清 住 太田 豊

「ありがとう」ご近所様の見守りて  
母はこの町この家に居れ  
西幸町 乃里子

ポン友と亡夫の語らひ懐かしや  
满面笑みのジグザグ会話  
大 町 佐藤 幸子

「認知症治りますヨ」の本を手に  
どこまでだった気付き居眠り  
大 谷 昆野 範雄

## — 表紙から —

### バッタを捕まえたよ！

8月29日に行われた「わくわく園の秋の遠足」の写真です。

この写真をプレゼントしますので、ご希望の方は10月27日(金)までに、役場総務課窓口へお越しく下さい。





## 訓中吹奏楽部全道大会で銀賞

「第68回北海道吹奏楽コンクール」が9月2日に札幌市で開かれ、訓子府中学校吹奏楽部28人が出場しました。

地区予選で優秀な成績を収め、中学生A編成部門で代表権を得た訓中吹奏楽部の代表3人が8月28日に役場を訪れ、部長の荒沢宗汰さん(3年)は、「ベストを尽くし、思い出に残る演奏をしたい」と抱負を話しました。

部員たちは当日、心を一つにした最高の演奏で、銀賞に輝きました。



## 訓中で福祉体験学習

訓子府中学校で1年生47人を対象に9月15日、「福祉体験学習」が行われました。

総合的な学習の時間として、ボランティア団体「よつば会」8人と町社会福祉協議会の職員2人が講師となり、各クラスごとに車椅子体験、ロービジョン体験(眼鏡などの視力矯正具を使っても十分に矯正できず、生活に不自由を感じる状態)を行いました。

生徒たちは屋外で段差のある場所を車椅子で移動したり、ロービジョン体験眼鏡を着用した状態での校舎内の歩行を通して、身体に障がいのある方への理解を深めました。



わた  
ちの



## 秋のロードレース

秋のロードレース大会が9月2日に開かれ、幼児から一般まで150人が参加しました。

訓中グラウンドをスタートし、常呂川の堤防を途中で折り返して戻る1kmから5kmまでのコース。

秋晴れの下、沿道からは声援が送られ、参加者たちは健脚を競い、ゴールをめざしました。

わた  
ちの



## さまざまなイベントで訓子府の秋を満喫

「秋だよ! 銀河公園まつり」が9月17日、農業交流センター裏の銀河公園特設会場で5年ぶりに開催されました。

会場にはたれカツ丼や揚げもち、おでんなどの屋台が並んだほか、タマネギとジャガイモの詰め放題、スーパーボールすくいなどが行われました。

また、旧駅のプラットホームを利用したステージショーでは、ヒップホップダンスや大道芸、訓子府音頭などの披露のほか、訓子府神社による福まきも行われ、家族連れを中心に大勢の来場者が秋の1日を楽しんでいました。

## 訓小・居小で1日防災学校

訓子府小学校で4年生31人を対象に9月5日、居武士小学校で全校児童23人を対象に9月13日にそれぞれ、「1日防災学校」が行われました。

日本赤十字北海道看護大学の根本昌宏教授と北見市救急法赤十字奉仕団の西野直樹防災士の指導の下、訓子府小学校では段ボールベッドの組み立て方など避難所運営体験、居武士小学校では千年に一度の大雨による、居武士校区の浸水被害を予想して、実際に現場で町の洪水ハザードマップを活用しながら、場所や浸水の深さの確認などを行いました。

児童たちはさまざまな体験を通して、防災に対する意識を高めました。



## 今月の一枚

町の素敵な瞬間を紹介しています。今月は、「居小稲刈り」です。

町ホームページでも写真や動画で行事などを掲載していますので、ぜひご覧ください。







◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

# くらしの伝言板

## 人の動き

8月末現在 (前月比)

人口: 4,571人 (+ 3)  
男: 2,200人 (- 3)  
女: 2,371人 (+ 6)  
世帯数: 2,093世帯 (+ 6)

## 救急・火災

令和5年1月～8月末

救急: 184件  
火災: 3件

## くねっぶの情報発信

お知らせや緊急情報などを発信しています



LINE ライン



ホームページ



サポートメール @防災くねっぶ



Facebook フェイスブック



X (旧 Twitter) エックス



マイ広報紙



子育てアプリ 母子モ

## 秋のすずらん無料法律相談を開催

このようなことでお困りではありませんか？  
・お金を貸したのに返ってこない  
・親が認知症となり、自分で財産管理ができなくなってきた  
・離婚の際に約束した財産分与、慰謝料、養育費がもらえていない  
・心当たりのない請求書が届いた など  
「秋のすずらん無料法律相談」は、釧路弁護士会が主催する無料の法律相談で、弁護士の存在をより身近に感じてもらえるようにと、弁護士事務所のない地域において実施しています。本町でも、次のとおり開設されますので気軽にご相談ください。

相談するだけで解決できる悩みもあります。弁護士と顔を合わせて、問題やトラブルを整理することで解決策が見えてきます。ぜひこの機会に相談してみませんか。

- と き 10月18日(水) 14時～16時30分
- ところ 町公民館農事研修室
- 担当弁護士 佐藤信孝弁護士 (北見市)
- ※相談は無料ですが、予約制です。10月16日(月)までにお申し込みください。
- 申込み 町民課町民生活係 (☎ 47-2203)

## 困ったら一人で悩まず「特設行政相談所」

行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる、国や特殊法人への苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付けています。

皆さんの意見・要望などを、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がお聞きして解決を図ります。

相談は無料で、秘密は固く守られます。電話でも受け付けますので、気軽にご相談ください。

- このようなことはありませんか  
・困りごとがあるが、どこに相談して良いかわからない  
・役場の説明や事務の取り扱いに納得できない  
・制度や仕組みを教えてほしい など

- と き 10月20日(金) 13時30分～15時30分
- ところ 役場相談室2 (町民課横)
- 相談委員 行政相談委員 清井久美子さん (西富)
- 問合せ 町民課町民生活係 (☎ 47-2203)

## 夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に係るものに限ります)も納付することができます。

- と き 10月11日(水)・11月8日(水) 17時30分～20時
- ところ 町民課窓口
- 問合せ 町民課税窓口 (☎ 47-2193)

## 国保税の第5期納期限は10月31日

国保税第5期分の納期限は、10月31日(火)です。納期限内に忘れずに納めましょう。

なお、納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は至急納入してください。

- 問合せ 町民課税窓口 (☎ 47-2193)

## 10月は不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいい、これらを製造・販売・使用することは、脱税行為であるのみならず、大気汚染や硫酸ピッチ(不正軽油の製造に伴い、生成される副産物)の不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

道では、不正軽油撲滅に向けて関係機関と連携し、取り締まりをさらに強化します。

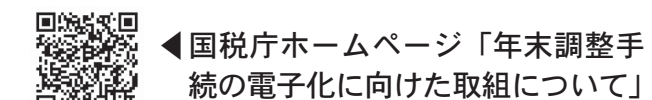
「不正軽油」について情報がありましたら、下記にご連絡ください。

- ・不正軽油ストップ110番 (フリーアクセス ☎ 0800-8002-110)
- ・オホーツク総合振興局北見道税事務所 (北見市青葉町6番6号 ☎ 25-8684)

## 年末調整の電子化のお知らせ

生命保険料控除などの控除証明書などについて電子データによる提供が可能となります。

国税庁が提供する「年調ソフト」から控除証明書の電子データの取り込みや控除証明書のデータ作成ができます。各アプリストアや国税庁ホームページからご利用ください。



◀ 国税庁ホームページ「年末調整手続の電子化に向けた取組について」

- 問合せ 北見税務署 (☎ 23-7151)

## 水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要です。直接役場上下水道課窓口で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も届け出が必要です。忘れずに行ってください。

- 問合せ 上下水道課業務係 (☎ 47-2118)

## 農家地区の水洗化事業希望を受け付け

町では、農家地区のし尿と台所・風呂・洗濯水などの生活雑排水を処理するため、各家庭に合併浄化槽を設置する「個別排水処理施設整備事業」を実施しています。

合併浄化槽の設置と維持管理は町が行いますが、浄化槽を利用される方には受益者分担金50万円と毎月の使用料のほか、浄化槽にかかる電気料金も利用者負担となります。

ほかに、トイレなどの改造費や浄化槽までの排水設備工事費、浄化槽設置に支障となる庭木などの移設や既存の単独浄化槽の撤去費用などは、利用者の負担となります。

- 申込期限 10月31日(火)
- 申込み 令和6年度に設置を希望される方は、お問い合わせください
- ※申し込み用紙は上下水道課にあります。

- 問合せ 上下水道課下水道係 (☎ 47-2118)

## 狩猟期間中の道有林への入林自粛のお願い

エゾシカ狩猟期間中(地域により異なりますが、10月1日から3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間は狩猟目的以外での入林は控えるようお願いいたします。

エゾシカによる森林被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 問合せ 北海道水産林務部森林環境局道有林課道有林管理係 (☎ 011-204-5519)





◀ QR がついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

### 高齢者世帯防火訪問

平成 31 年以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中断していた高齢者世帯防火訪問を再開します。

消防職員が 2 人 1 組で対象世帯にお伺いします。ご協力をお願いします。なお、はがきによる通知は行いません。

- 実施期間 10 月 10 日(火)～令和 6 年 3 月 31 日(日)
- 対象者 町内在住の 70 歳以上の単身高齢者および 75 歳以上の高齢者世帯で医療用キット（命のバトン）を配置している世帯
- 問合せ 消防署訓子府支署 (☎ 47-2419)

### 除雪サービスの利用希望者を受け付け

町では、自分で除雪をすることが困難な高齢の方などに代わり、緊急時の避難路を確保するために、在宅福祉事業として除雪サービスを行っています。

- 対象者 病弱などの理由で除雪が困難な次の世帯の方
  1. 高齢者のみの世帯（おおむね 65 歳以上の方）
  2. 障がい者のみの世帯（身体障害者手帳 1・2 級または体幹機能障害などの 3 級、精神障害者保健福祉手帳 1 級、療育手帳 A を有する方）
- サービス内容 おおむね 10 cm 以上の降雪時に、玄関から公道までを除雪します。緊急避難目的以外の作業や屋根の雪下ろしについてはできませんので、あらかじめご了承ください
- 利用料
  - ・町民税課税世帯 3,000 円（1 シーズン）
  - ・町民税非課税世帯 1,000 円（1 シーズン）
  - ・生活保護世帯 無 料
- 利用申込期間 10 月 2 日(月)から 31 日(火)の間に申請者の印鑑をご持参のうえ、福祉保健課社会福祉係へお申し込みください
- ※申し込み期間を過ぎても随時受け付けていますので、サービスご希望の際にはご相談ください。
- 問合せ 福祉保健課社会福祉係 (☎ 47-5555)

### あなたも里親になりませんか

10 月は「里親月間」です。里親制度は、さまざまな事情により家庭で生

活することのできない子どものために、家庭的な環境を確保し、子どもを心身ともに健やかに育てることを目的としています。

北見児童相談所では、里親を募集しています。申し込み手続きや里親制度の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

- 問合せ 北見児童相談所 (北見市東陵町 36-3 ☎ 24-3498)

### 第 65 回精神保健北海道大会開催

精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発や障害者の自立と社会参加の増進を図るため、精神保健福祉関係者および地域の住民などが一堂に会して精神保健に関する諸問題について考え、理解を深める場として、例年、道内の各都市で開催しています。

- 大会テーマ 「こころを大事に～つなげようこころの和～」
- と き 10 月 14 日(土)開場 12 時、開演 13 時～ 16 時
- ところ 北見芸術文化ホール(きた・アート 21)中ホール (北見市泉町 1 丁目 3 番 22)
- 内 容
  - ・式典（祝辞・表彰）
  - ・基調講演 演題「地域でつなげようこころの和 ～依存症の回復を応援する地域の実現に向けて～」
- 講 師
  - ・塚本堅一氏（特定非営利活動法人 ASK 理事）
  - ・山口達也氏（株式会社山口達也代表取締役）
- 定 員 約 400 人（定員人数を超えた場合は、入場をお断りすることがあります）
- 参加料 無 料
- その他 手話通訳、車いす専用席（4 席）
- 問合せ 第 65 回精神保健北海道大会実行委員会事務局 (☎ 24-4171 北海道北見保健所健康推進課内)

### こども園父母研修会

- と き 10 月 27 日(金) 19 時～ 20 時 30 分
- ところ 町認定こども園ゆうぎしつ
- 講 師 美幌療育病院 作業療法士 三和彩氏
- 演 題 「子どもの『聞く力』を育むためには」
- 問合せ 町認定こども園 (☎ 47-2622)

## 秋の輸送繁忙期交通安全運動 10 月 15 日(日)～ 24 日(火)

「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」が実施されます。

日没時刻が早まることから、薄暮時間帯から夜間にかけて交通事故が増加します。交通事故を防止するため、ドライバーは早めの点灯を心掛け、歩行者は夜光反射材や明るい服装などで運転者から見やすい姿を心掛けましょう。

- 重点目標
  - 過労、過積載、過密な運転の防止
  - スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止
  - 高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
  - 夕暮れ時と夜間の歩行中の交通事故防止
  - 自転車などのヘルメット着用の推進
  - 飲酒運転の根絶



交通安全推進委員会  
北見警察署訓子府駐在所・交通安全協会

## 訓子府中学校吹奏楽部 第 30 回記念定期演奏会

第 30 回記念の定期演奏会として、さまざまな企画を考えていますので、ぜひご来場ください。

- と き 10 月 8 日(日)開場 14 時、開演 14 時 30 分、終演 17 時（予定）
- ところ 町公民館講堂
- 特別ゲスト ホラネロ
- 特別企画 吹奏楽部 OB の皆さんとの合同演奏
- 入場料 1,000 円（中学生以下無料）



■問合せ 訓子府中学校 (☎ 47-2185)

## 秋の文化祭開催

町文化連盟主催の文化祭が開催されます。

- ぜひ、ご来場ください。
- 文化展示
  - と き 10 月 26 日(木)～ 11 月 1 日(水)
  - ところ 町公民館講堂、ロビー
- 舞台発表
  - と き 11 月 3 日(金)開場 13 時、開演 13 時 30 分
  - ところ 町公民館講堂

■問合せ 社会教育課社会教育係 (☎ 47-2121 町公民館内)

## 公営住宅入居者募集

団地名	建設年度	種別	面積 (㎡)	月額家賃	付帯設備など
穂波団地 42 号 (東幸町 410 番地)	平成 10 年	2 LDK	65.6	21,100 円～ 31,400 円	FF ストープ、ユニットバス、灯油タンク、ガス給湯器、テレビアンテナ、物置

- 申込受付期間 10 月 2 日(月)～ 13 日(金)
- 申込み・問合せ 建設課総務管理係 (☎ 47-2118)
- ※入居資格や申し込み方法については、お問い合わせください。



◀ 公営住宅などの情報はこちら





◀ QRがついている記事は詳細情報をウェブで公開しています

## くらしの伝言板

### 自衛官募集

自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所 (☎ 23-6826)

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日および場所
防衛大学校	21歳未満	10月18日(水)まで	10月28日(土)：北見

### 日曜・祝日当番医

	医療機関名	
	内科系	外科系
10月1日(日)	玉越病院 (☎ 24-3323)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)
8日(日)	本間内科医院 (☎ 26-6471)	北星記念病院 (☎ 51-1234)
9日(月)	道東の森総合病院 (☎ 69-0300)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)
15日(日)	北見循環器クリニック (☎ 31-5800)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)
22日(日)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)	守谷記念整形外科医院 (☎ 36-2277)
29日(日)	北見消化器クリニック (☎ 23-6560)	北見市休日夜間急病センター (☎ 25-0099)

※診療は9時～17時までです。また、当番病院は急きょ変更になる場合があります。

### 赤い羽根共同募金にご協力を

今年も10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が始まりました。この共同募金運動は住民相互の助け合いを基調とし、地域福祉の推進を目的として毎年実施されており、皆さまからお寄せいただいた募金は、その8割が町内の地域福祉活動のために活用され、残りの2割は道内の福祉に活用されています。

また、昨年度好評だった訓子府町のキャラクター「めろねっぷ」をデザインした訓子府町限定のご当地ピンバッジも数量限定で再登場します。500円以上の募金でピンバッジを1個贈呈しますので、ご希望の方は、訓子府町共同募金委員会(社協)窓口までお越しください。

地域での福祉活動に対して募金を通じて支援している「赤い羽根共同募金運動」に皆さまの心温まるご支援とご協力をお願いします。



### 災害で被災した皆様に支援をお願いします

◇令和5年5月台風2号災害義援金	0円	(令和5年9月8日まで)
◇令和5年5月能登地方地震災害義援金	0円	(令和5年9月29日まで)
◇令和5年6月・7月大雨災害義援金	0円	(令和5年12月29日まで)

町民の皆さんの変わらぬ支援をお願いいたします。

※金額は、令和5年8月末現在の義援金額です。

■問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 47-3536 総合福祉センター内)

## 健康だより

### ● 飲酒について② ●

#### 酒との上手な付き合い方～その2～

広報9月号では、1日のアルコールの適量についてお伝えしました。今回は、健康診断の結果で分かる飲酒と関係の深い検査値について着目します。

**肝機能「GOT」「GPT」「γ-GTP」** 酒が好きな方の代表的な肝臓の病気は、脂肪肝やアルコール性肝炎があります。肝臓は「沈黙の臓器」とも呼ばれ、症状が出るころにはすでに病気が進行していることがあります。

脂肪肝は肝臓に脂が蓄積した状態で、肝臓の肥満症とも言えます。これを放置して大量の飲酒を続けるとアルコール性肝炎を発症し、腹痛や発熱などの症状が現れます。

**中性脂肪** 酒を飲み過ぎると、肝臓がアルコールの分解を優先するために脂肪の分解が抑えられ、結果的に中性脂肪が多くなります。中性脂肪が多いと血液がドロドロになり、動脈硬化の原因になります。

**尿酸** 尿酸値が高くなる原因の1つにアルコール摂取があります。本来であれば、尿酸は体の外に排出されますが、血液の中にたまると尿酸値が高くなり、やがて結晶化して関節の炎症を引き起こします。これが痛風です。

度が過ぎる飲酒は肝臓を早くに弱らせてしまいます。定期的に健康診断を受けることが、異常の早期発見につながります。酒は適量を守り、再検査の対象になった場合は、アルコール以外の要因も考えられることから、ためらわずに再検査を受けるようにしましょう。



イベントなどの情報を紹介！

### ひだまり

子育て支援センター ☎ 47-3039

今月の予定表▶



ひよこひろば	10月12日(木) 10時～11時30分、14時～15時30分
こぐま・うさぎひろば	10月10日(火)10時～11時30分 10月17日(火)10時～11時30分
ちよこっとひだまり	10月19日(木)14時30分～15時30分

#### 第4回ミニ講座

#### こどものヘアカットアドバイス

お子さんの髪の毛を自宅で切るときのポイントを学んでみませんか。町内に在住のお子さんの方がどなたでも参加できます。

○とき 10月11日(水)10時～11時30分

○ところ 町公民館多目的ホール

※託児を利用される方は9時30分から9時45分までに支援センターにお越しください。

○講師 松井由紀子氏

○持ち物 家庭で使用している髪切りハサミ、バリカン(ハサミ・バリカンがなくても参加可能です)

○申込み 10月5日(木)まで

#### 第7回ひだまりひろば

#### やきいも大会

秋の味覚を感じる季節の行事第2弾です。拾った落ち葉を使い、支援センターの畑で採れたサツマイモをやきいもにして、みんなで味わいましょう。

○とき 10月27日(金)9時30分～11時30分

※悪天候の場合、10月30日(月)に延期します。

○ところ 子育て支援センター畑

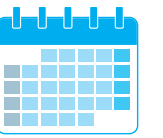
○参加費 1家族200円

○持ち物 軍手、飲み物(水または茶)

○服装 汚れても良い服

○申込み 10月23日(月)まで





日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) ■母親教室① (18時うらら)	4 ■みんなのカフェ 「かなえーる」 (13時30分公民館)	5 ■母親教室② (10時ひだまり) ■夜間町長室開放	6	7
8 ■講演会「絵本と鳥の巣の不思議」 (9時青少年研修館) ■図書館閉館日 (10時～17時図書館)	9 【スポーツの日】	10 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) ■若がえり学級 (10時公民館) ■しゃきつと倶楽部 (10時公民館) ■バス定期販売延長営業日 (20時まで商工会)	11 ■夜間納税相談・ 収納窓口開設 (17時30分～20時)	12	13	14
15 ■生ごみ堆肥無償還元 (9時置戸町堆肥供給センター)	16 ■わくわく幼年消防クラブ 防火パレード	17 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら)	18	19	20	21 ■訓中学校祭
22	23 ■6か月児・1歳児健康相談 (9時30分ひだまり)	24 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら) ■若がえり学級 (10時公民館)	25	26 ■2歳児健康相談 (9時30分うらら) ■秋の文化祭文化展 (～11月1日公民館)	27	28 ■訓小学芸会
29 ■居小学芸会	30	31 ■健康・栄養相談 (①10時②13時 30分うらら)				



## 訓子府の子どもたちと屯田兵の碑を見学

訓子府町の児童4人が交換留学生として訪問中の8月1日に、北海道と津野町の交流の歴史を伝える時間として屯田兵の碑を見学しました。

樺の川地区の棚田は、谷沿いの急斜面に石を積み上げて作られ、北海道の広い平野ではまず見られないものです。

この樺の川地区の上に、「屯田兵の碑」と人々から呼ばれている石碑があります。この碑は樺の川出身の大崎国太郎氏の慰霊碑で経歴も彫り込まれており、「北海道」や「屯田兵」の文字を通して、国太郎氏が明治27年、北

海道空知郡へ屯田兵として向かったことが記されています。

津野町からの北海道移住は明治23年に受けた台風被害を機に盛んになっていきましたが、国太郎氏のように屯田兵として北海道へ向かった人々も相当数に含まれています。

130年前より始まった北海道との交流の歴史を、現代の子どもたちに伝える貴重な機会となりました。



8月11日から  
9月10日受付分

### ごめい福をお祈りします

前野 徳雄さん 83歳 実郷  
穴戸 トシさん 89歳 西幸町  
岩本美代子さん 94歳 清住  
山川 俊幸さん 87歳 高園  
龍田 シメさん 89歳 若富町  
山本 光子さん 76歳 東幸町  
奥村 弘治さん 81歳 穂波

### ご寄付 ありがとうございます

▷企業版ふるさと納税  
株式会社北洋銀行様

▷給食食材として(ジェラート)  
合同会社ミルククラウン様  
(給食センター・こども園)

▷図書を  
石川 晃太さん 東町  
本田 初美さん 湧別町  
(図書館)

▷香典返しにかえて  
山川 勝子さん 高園  
穴戸八男治さん 西幸町  
前野 昭男さん 江別市

龍田 育茂さん 札幌市  
山本 康彦さん 東幸町  
奥村 照江さん 北見市  
▷お世話になったため  
大島 一恵さん 末広町  
(社会福祉協議会)

※ふるさとおもいやり寄付につきましては、町のホームページにお名前を掲載しています。

※慶弔欄につきましては、本町に住所があって、町外で届け出をされた方で、掲載ご希望の方は、町民課戸籍年金係、または総務課広報IT推進係までご連絡ください。

## 訓子府町民憲章

- 自然の恵みに感謝し、美しい町をつくります。
  - 元気に働き、豊かな町をつくります。
  - きまりを守り、明るい町をつくります。
  - たがいに助け合い、楽しい町をつくります。
  - 未来に希望をいだき、文化の町をつくります。
- 【昭和45年8月1日制定】

### 使用料などの納期限

10月25日	こども園保育料、こども園給食材料費、児童クラブ保育料、学校給食材料費、上下水道料金、特定公共賃貸住宅使用料、町有住宅貸付料
10月31日	町営住宅使用料、定住促進住宅使用料、国民健康保険税(第5期)、介護保険料(第5期)、後期高齢者医療保険料(第4期)



▶9月17日に「秋だよ！銀河公園まつり」が開催されました。家族連れを中心に大勢の来場者が訪れ、訓子府の秋を満喫しました。  
▶これから実りの秋を迎えます。季節の移り変わりを感じながら、秋の味覚やスポーツ、読書などを楽しみたいですね。